

空き家の再利用を 考えてみませんか？



眠っている資源を活用して地域に元気を！

市内の各地で、人口の減少・流出により空き家が増加してきています。空き家となった物件の劣化は想像以上に早く進行し、1年も放置しておくで大規模な修繕が必要となり、再生も困難な状態となってしまいます。その一方、都市部に住んでいる人の中には、自然に囲まれて暮らせる地方への移住や定住、2地域居住などを考える人が増加傾向にあります。

このような中、市では空き家の利活用による地域の活性化に取り組んでいます。具体的には、本市への移住を希望される方に窓口等での情報提供を行い、条件に合う空き家物件があれば現地を案内し、所有（管理）者との橋渡しを行うというものです。

ここでいう「空き家」とは、貸家（アパートや賃貸マンション等）を目的としたものでなく、常住する者がいない住宅（住宅以外の建物であって、住宅に改造するものを含む。）で、市が所有（管理）者の許可を得て調査・登録した住宅をいいます。

価値観が多様化している現在だからこそ、一方では不要なものが、もう一方では必要なものになり得る場合も十分考えられます。

空き家の取り扱いに困っていらっしゃる方は、ぜひ一度ご相談ください。

空き家を利活用するための各種助成事業

市の助成事業

空き家改修費補助金（上限50万円）

空き家を購入、または賃借し、機能及び環境向上のために修繕した場合に、**買主または借主に対して交付。**

※市内の施行業者に依頼した場合のみ

移住促進協力謝礼金（5万円）

空き家を市外からの転入者に譲渡、または賃貸した場合に、**売主または貸主に対して交付。**

※対象地域は、大宮地域の一部（東野、上大賀、岩崎、辰ノ口、三美、西塩子、北塩子、照田）及び山方、美和、緒川、御前山地域の全部

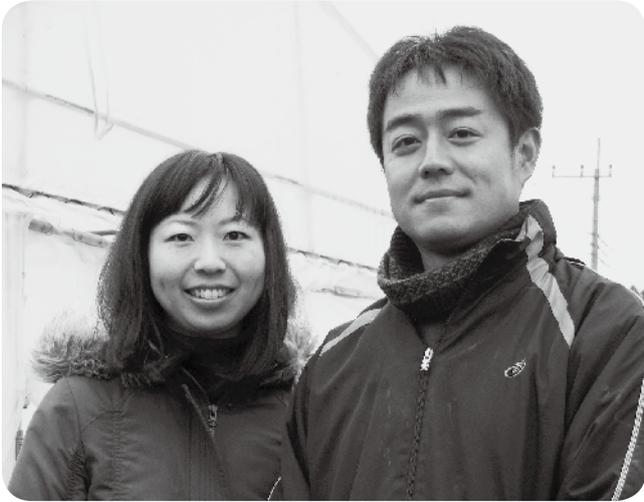
(財)グリーンふるさと振興機構の助成事業

“いばらきさとやま生活” 田舎暮らし空き家賃貸に伴う環境整備（上限20万円）

空き家内に残る家財の整理や清掃のほか、障子やふすまの張り替え等の経費（家主を代行し機構側で実施）。

※すべての助成事業は1回限りの交付となります。また、空き家として寄せられた情報すべてを取り扱うのではなく、物件の損傷の程度により、取り扱いをご遠慮させていただく場合もありますのでご了承ください。

実際に移住された方の声



ことう
古東 篤さん・佳奈さん夫妻 (国長)

平成23年度に常陸大宮市国長の空き家を賃借し移住した、古東篤さんにインタビューしました。

Q1 お仕事は何をしていますか？

A1 無農薬・有機栽培で1年を通じ様々な野菜を栽培・販売しています。

Q2 常陸大宮市への移住を考えたきっかけは？

A2 妻の家族が近くに住んでいるのと、僕自身自然が好きで、美しい山や川が身近にある環境に住みたかったからです。
県北地域で農業をやっていくのに良い場所を探していた時に、巡り合ったのが今の家と畑でした。畑もまとまって借りられるうえに、住居と隣接しているという好条件で、出会うと同時に心の中で決めていました。

Q3 実際に住んでみてどうですか？

A3 想像以上の冬の寒さや、古い家ならではの苦労もありますが、周りの人にアドバイスやご協力をいただき、少しずつ慣れてきたところです。地域の方々とのお付き合いで助けていただくことが多く、本当にありがたく感じるとともに、人付き合いを通じてこの地域に愛着が強くなってきています。



Q4 毎日の生活パターンを教えてください。

A4 季節によって作業内容は異なりますが、朝日と同時に起床して、日中は畑仕事です。夜は出荷用に袋詰めをしたり、配達で出かけたりすることもあります。そういう作業がなければ日暮れで畑仕事は終わりです。単調な毎日ですが、春は日差しとともに蒸気を上げる畑、夏のもやがかかる畑、秋の高く抜けるような青空、冬の伸び上がる霜柱など、季節の景色に見とれることもしばしばあります。

Q5 これから移住を考えている方へのアドバイスをお願いします。

A5 まず移住を考えている地域に足を運んで、できればそこに住んでいる方のお話等を聞けるといいですね。その中で自分の思いと計画を固めて、現実的なステップにつなげていければ理想的ですね。

—ご協力ありがとうございました—

■問い合わせ■

市民協働課 地域づくり支援グループ

☎52-1111 (内線126・127) E-mail: kyodo@city.hitachiomiya.lg.jp

財団法人 グリーンふるさと振興機構

☎0294-72-2266 E-mail: admingreen@greenful.jp